公　告

事後審査型一般競争入札を次のとおり行う。

令和8年1月30日

新城市長　　下江　洋行
（　公　印　省　略　）

<table>
<tr><td colspan="2">調達整理番号(管理番号)</td><td>5073001043</td></tr>
<tr><td colspan="2">件　　名</td><td>新城市ネットワーク機器賃貸借</td></tr>
<tr><td colspan="2">数　　量</td><td>別紙仕様書のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">履行(納品)場所</td><td>別紙仕様書のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">履行(納品)期間</td><td>別紙仕様書のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">案件概要</td><td>別紙仕様書のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">入札方法等</td><td>本入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）（以下「電子調達システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成１２年法律第１０２号）に基づき、主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行する電子的な証明書を格納しているカードのうち電子入札コアシステムに対応しているカードにより、利用者登録を行わなければならない。その他、詳細は新城市物品等電子調達実施要領及び新城市物品等事後審査型一般競争入札実施要綱並びに入札心得（物品等）による。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">入札者に必要な資格</td><td>業　　種</td><td rowspan="3">①県内に契約先（本店又は契約営業所）を置く業者
②（業種）役務の提供等－（営業種目）リース・レンタル（311-040）電子計算機（汎用機、サーバ等）に登録している業者
③ＩＣカード取得業者
④県内の自治体において過去（Ｒ２～Ｒ７年度）にネットワーク関連機器の納入又は賃貸借契約実績を有する業者</td></tr>
<tr><td>地域要件</td></tr>
<tr><td>実績要件</td></tr>
<tr><td>そ の 他</td><td>(1) 当該業種について、令和６・７年度に新城市へ納入希望登録していること。
(2) 地方自治法施行令第１６７条の４に該当する者でないこと。
(3) この公告の日から開札の期間において、新城市から指名停止（見合わせを含む）を受けていないこと。
(4) この公告の日から開札の期間において、「新城市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」に基づく排除措置を受けていないこと。</td></tr>
<tr><td colspan="2">入札参加資格
確認申請方法</td><td>あいち電子調達共同システム（物品等）で参加条件を確認すること。</td></tr>
<tr><td colspan="2">入札参加資格
確認申請期間</td><td>入札参加資格は、新城市物品等事後審査型一般競争入札実施要綱に基づき開札後に確認する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">入札参加資格
確認方法</td><td>入札後に落札候補者の資格を確認する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">仕様書等の質問及び
同等品の申請期間</td><td>(1) 提出期間　令和8年1月30日　09:00　から
令和8年2月5日　17:00　まで
(2) 提出方法　あいち電子調達共同システム（物品等）により申請すること。
(3) 同等品申請　同等品申請については、案件情報及び仕様書記載内容を確認し、同等品申請が可となっている案件のみ申請可能とする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">仕様書等の質問及び
同等品に対する回答</td><td>(1) 回答(予定)　令和8年2月5日　17:00　以降　（回答作成事務終了後、速やかに）
(2) 方法　あいち電子調達共同システム（物品等）内で公開する。</td></tr>
</table>

仕様書等の入手方法	あいち電子調達共同システム（物品等）内からダウンロードすること。
契約条項を示す場所	総務部　財政課
入札書の提出期間	令和8年2月16日　09:00　から 令和8年2月17日　16:00　まで
開札予定日時 及び開札場所	令和8年2月18日　10:10 総務部　財政課
入札保証金	新城市契約規則第１０条第１項に該当する場合は免除
契約保証金	新城市契約規則第３２条による
契約書作成の要否	要
予定価格	非公表
最低制限価格	無
落札者の決定	予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を第１順位の落札候補者とする。 第１順位の落札候補者から入札参加資格要件に基づき、審査を行う。審査の結果、入札参加資格を満たすことが確認された落札候補者を落札者として決定し、落札者に通知するものとする。なお、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者が複数いた場合は、電子くじにより落札候補者順位を決定する。
参加資格がないと認められた者に対する理由の説明	入札参加資格審査の結果、資格がないと認められた者には、その理由を電子調達システムにより通知する。この通知を受けた者は、通知の日から起算して３日（休日等を含まない。）以内に、当該理由について、書面により説明を求めることができる。なお、書面の様式は自由とする。
入札の無効	(1) 入札心得（物品等）第４条に該当する入札 (2) 予定価格を超えた入札
前払い金	無
議会の議決	無
そ の 他	(1) 入札執行回数は、２回以内とする。 (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。 (3) 本市に談合情報が寄せられたときは、入札の執行を延期若しくは中止することがある。 (4) 入札参加を希望する者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。 ア　親会社と子会社の関係にある場合 イ　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合 ウ　一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合 エ　一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合 オ　その他入札の適正さが阻害されると認められる場合 カ　その他上記ア～オと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合